

広報

しょうぼう さつま

119

vol.27

平成 30 年 6 月発行

編集・発行

さつま町消防本部

鹿児島県薩摩郡さつま町時吉 366

Tel 0996-52-0119

Fax 0996-53-0119

Web <http://119.satsuma-net.jp/>

mail shobo@satsuma-net.jp



主な内容

- ・ P1…特集 土砂災害から命を守るために！（前兆現象と対策について）
- ・ P2…住宅用火災警報器の維持管理について、消防一〇メモ（消防法令違反の建物に対する「公表制度」とは？）
- ・ P3…新入職員紹介、消防用水に関する協定書、火災調査ファイル（楽しい夏に潜む火災）
- ・ P4…薩摩支部消防操法大会（開催日程と出場分団紹介）、水防工法訓練と川内川総合水防演習、消防団員募集
- ・ P5…防火ポスターコンクール入賞者紹介、消防ほっと写真館

平成 29 年度さつま町消防本部
防火ポスターコンクール

最優秀賞

よこやま ゆうと
横山 友人さんの作品

特集

土砂災害から命を守るために!!

これから梅雨の長雨やゲリラ豪雨、台風などによる災害が発生する季節を迎えます。さつま町では、平成18年7月に発生した県北部豪雨災害により、氾濫した川内川に多くの家屋が飲み込まれ、ライフライン（電気、水道、ガス、電話）の途絶や農地等の冠水・埋没など、これまで経験したことのない未曾有の被害を受けました。この自然災害による教訓を風化させないためにも、一人ひとりが災害に対する事前の備えと知識を身につけましょう。今回は、『土砂災害』について解説します。



がけ崩れや土石流、地すべりなどの土砂災害は、さまざまな破壊力をもつ土砂が、一瞬にして多くの人命や住宅などの財産を奪ってしまふ恐ろしい災害です。

4月11日、大分県中津市で発生した土砂災害において、6名の尊い命が奪われたことは、皆さんの記憶にも新しいことと思います。

これから台風や大雨による土砂災害の危険性が高まる季節を迎えますが、この災害から命を守るために私たちが出来ることや、注意しなくてはならないことについて考えてみましょう。

●前兆現象に注意

土砂災害が発生するときには、何らかの前兆現象が現れることがあります。次のイラストは、代表的な土砂災害の種類と前兆現象です。

もし、こうした前兆現象に気付いたら、周囲の人にも知らせ、いち早く安全な場所へ避難することが大切です。

| 土砂災害の種類 | がけ崩れ | 地すべり | 土石流 |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 特徴 |  <ul style="list-style-type: none"> ・斜面の地表に近い部分が雨水の浸透や地震等でゆるみ、突然崩れ落ちる現象 ・崩れ落ちるまでの時間がごく短いため、人家の近くでは逃げ遅れも発生し、人命を奪うことが多い |  <ul style="list-style-type: none"> ・斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象 ・土塊の移動量が大きいため、甚大な被害が発生する |  <ul style="list-style-type: none"> ・山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象 ・時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまう |
| 主な前兆現象 | <ul style="list-style-type: none"> ・がけにひび割れができる ・小石がパラパラと落ちてくる ・がけから水が湧き出る ・湧き水が止まる ・湧き水が濁る ・地鳴りがする | <ul style="list-style-type: none"> ・地面がひび割れたり陥没する ・がけや斜面から水が噴き出す ・井戸や沢の水が濁る ・地鳴りや山鳴りがする ・樹木が傾く ・亀裂や段差が発生する | <ul style="list-style-type: none"> ・山鳴りがする ・急に川の水が濁り、流木が混ざり始める ・腐った土の匂いがする ・降雨が続くのに川の水位が下がる ・立木が裂ける音や石がぶつかり合う音が聞こえる |

●土砂災害警戒情報が発表されたら早めに避難!

土砂災害警戒情報は、大雨警報が発表されている状況で、土砂災害の発生危険度が非常に高まった時に、県と気象庁が共同で発表する防災情報です。

テレビやラジオ、防災行政無線などの情報に注意し、発表されたら近くの避難所など安全な場所に避難しましょう。

特にお年寄りや障がいのある人、小さな子どもなど避難に時間がかかる人は、移動の時間を考えて早めに避難しましょう。

●6月は「土砂災害防止月間」です

期間中は、「みんなで防ごう土砂災害」を運動のテーマとして、土砂災害危険箇所や砂防設備などの点検や避難訓練、土砂災害防止に関する講習会や現場見学などが実施されます。

これを機に、居住地域の危険箇所確認や、避難場所までの経路確認など、万が一の事態に備えましょう。

※「政府広報オンライン」から引用

掲示板
あなたの家の
住宅用火災警報器は
大丈夫ですか？



平成23年6月から住宅に設置が義務付けられた住宅用火災警報器（以下「住警器」）ですが、「本当に鳴るのかな？、そもそも動いてるのか？」などと、疑問に思うところはありませんか。また、「うちの部屋には付いてない：、どこに付いてるかわからない：」という方はいませんか？
 そのような疑問にお答えしましょう。

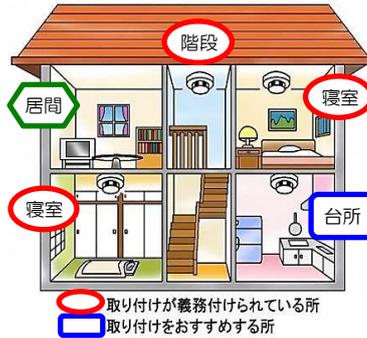
●なぜ住警器が必要になったの？

- ① 全国で発生した建物火災による死者のうち、約9割の方が住宅火災による死者であること。
 - ② 住宅火災で発生した死者の約5割は「逃げ遅れ」が原因であること。
 - ③ 「逃げ遅れ」による死者の約5割は、就寝中異変に気付くのが遅れ、煙に含まれる有毒ガスを吸い込んでしまうケースが多いこと。
- などが理由に挙げられます。

●住警器を取り付ける場所と種類って決まっているの？

さつま町火災予防条例で設置する場所を定めており、その場所は次のとおりです。

- ・ 寝室
- ・ 2階以上に寝室がある場合は、その階の「寝室」とその階に通じる「階段の上端（上部）」



●住警器は取り付けたらずっと大丈夫なの？

住警器の寿命は、約10年です。

●ちゃんと動いているのか確認する方法は？

点検をするため住警器本体にボタン（紐）がついていますので、押して（引いて）みましょう。

正常に音や音声が届らない場合は、電池切れまたは機器に異常があります。

本体の性能も劣化し火災を有効に感知しにくくなり危険ですので、本体ごと交換することをお勧めします。

●お手入れはどうしたらいいの？

- 住警器の感知部分にはこりが付くと、火災による煙を感知しにくくなりますので、定期的なお手入れが必要です。お手入れ方法と注意点は次のとおりです。
- ・ 汚れが目立つときは、中性洗剤に浸して十分絞った布で、汚れをふき取る。
 - ・ 機器本体を水洗いしたり、分解しないこと。
 - ・ ベンジンやシンナーを使用しないこと。



住警器は、昼夜を問わず安心して暮らすための重要なアイテムです。正しい場所・位置に設置し、定期的な点検とお手入れに心掛けますよう。



消太くんの
 消防一口メモ

違反建物の『公表制度』が始まります!!

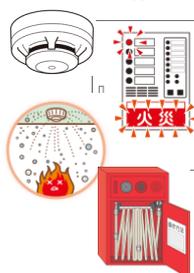
平成30年7月1日から、建物の立入検査の際に重大な消防法令違反を確認した場合、その建物をホームページ（町・消防本部）上で公表する制度が始まります。

◆公表対象となる建物

飲食店・物品販売店・ホテルなどの不特定多数の人が利用する建物や、病院・福祉施設などの1人で避難することが難しい人が利用する建物です。

◆公表の対象となる違反

- 消防法令により、その建物に設置が義務付けられている消防用設備が設置されていない場合で、その設備は次のとおりです。
- 屋内消火栓設備
 - スプリンクラー設備
 - 自動火災報知設備



◆公表の時期と内容

消防本部が実施する立入検査で違反を確認し、建物の関係者に通知した日から14日が経過しても違反が継続している場合に、建物の名称・所在地・違反の内容を公表します。

※まずご相談ください!!

- 建物に次のような変更などを行う場合、重大な消防法令違反になる場合がありますので、事前に警防課予防係へご相談ください。
1. 建物の増築や改築、隣接建物との接続や窓・出入口などの開口部を塞ぐ場合
 2. 飲食店・物品販売店・旅館・病院・福祉施設などの用途が新たに入居する場合

私たち
新人消防士です

平成30年4月から、新たに3名の職員が採用となりました。現在、消防士の基礎となる知識や技術を習得するため、鹿児島県消防学校へ入校中です。これからさつま町の安心・安全のため一生懸命がんばりますのでよろしく願います。



○倉津 森伍 (20歳)

阿久根市出身

住民の方とかかわりを持ちながら、暮らしやすいさつま町を守っていききたいと思います。自覚と責任を持って仕事に専念します。



○泉 綾哉 (18歳)

さつま町虎居出身

地元さつま町で小学生の頃からの夢であった消防士になれてうれしく思います。常に向上心を持ち、精一杯努力していきます。



○利岡 凧 (18歳)

霧島市出身

今はまだできることが限られていますが、仕事の心得を先輩から学び、町民の方々から信頼される消防士を目指します。



災害時の
消防用水を確保!!

平成30年4月24日、宮之城地区生コンクリート協同組合との「災害時における消防用水等の確保に関する協定」の調印式を消防本部で行いました。

調印式には、中間博巳消防長と宮之城地区生コンクリート協同組合代表理事である山本博貴氏が出席しました。

この協定は、平成28年12月に新潟県糸魚川市で発生した大火を教訓として、さつま町で大規模火災等が発生し、消防用水などが不足した場合に、コンクリートミキサー車を利用して、円滑に水を確保することを目的とします。



火災調査ファイル Vol.8

楽しい夏に潜む火災!!

ジメジメとうっとうしい梅雨が終わると、いよいよ夏本番!

夏祭りや花火大会、海水浴など楽しいレジャーが盛りだくさんですが、そんな中にも火災の危険は潜んでいます。

たとえば、バーベキューなどで使用する炭は、一度火がつくとなかなか消えません。表面上は火が消えていても、芯に火が残っていることがあるのです。消えたと思った炭火から、大規模な山火事や建物火災に発展した事例もあります。炭火を消すための専用器具もありますが、簡単な消し方としては、水を入れた金属製のバケツに火バサミで一つずつ挟んで沈め、30分以上漬けて置いて内部に水を浸透させることです。間違ってもバーベキューコンロにそのまま水をかけてはいけません。爆発するように熱い灰や蒸気が飛び散って大変危険だからです。

また、子どもたちが大好きな手持ち花火ですが、子どもだけで遊ばせず、火の始末を確実に行うことはもちろんのこと、服装にも注意が必要です。特に浴衣は綿素材のものが多く、火がつくと一気に燃え広がる恐れがあります。花火の火が浴衣に燃え移り、全身やけどで亡くなるという痛ましい事故も発生していますので、衣服の袖や裾が火に触れないように十分注意しましょう。

※「政府広報オンライン」から引用



**消防操法大会に
向け訓練中!**

平成30年4月22日(日)に薩摩総合運動公園駐車場において、薩摩支部消防操法大会出場分団合同訓練が開催されました。

この訓練は、来たる平成30年7月29日(日)に同駐車場で開催される「第46回薩摩支部消防操法大会」における大会実施要領と審査内容を確認するものであり、参加した団員は熱心に耳を傾け繰り返し訓練に取り組んでいました。



薩摩支部大会には、さつま消防団からポンプ車の部に4分団、小型ポンプの部に3分団が出場します。

出場する団員は、仕事の合間に連日訓練に励んでいます。地域の皆さんをはじめ、町民の皆さんもぜひご声援をよろしくお願いします。

※大会出場分団は次のとおり

- ポンプ車の部
- 中央分団、湯田分団、二渡分団、永野分団
- 小型ポンプの部
- 時吉分団、柏原分団、紫尾分団

**我がまちを水害から守れ!
「水防工法訓練・総合水防演習」実施!**

平成30年4月22日(日)、虎居地区川内川右岸河川敷において、九州防災エキスパート会による指導の下、消防団員による水防工法訓練を実施しました。

今回の訓練では、月の輪工、積み土のう工という2種類の工法について実技指導があり、その特性や作成方法などを習得しました。



平成30年5月20日(日)、薩摩川内市西開聞町の開戸橋下流側川内川河川敷において、九州各県を持ち回りとして開催されている総合水防演習が、鹿児島県では9年ぶりに開催されました。

訓練には消防本部水難救助隊員4名、消防団員50名が参加し、想定に併せた水防工法訓練を実施しました。

これから本格的に雨期を迎え、風水害による被害を最小限に止めるためにも、今回の演習は大変有意義な訓練となりました。

消防団員募集

さつま消防団では、22分団のうち16分団で1〜3名の欠員が生じています。全国的にも年々、消防団員数が減少しており、地域における防災力の低下が懸念されています。

入団を希望される方、または入団に関するお問い合わせは、左記消防本部消防関係までご連絡ください。また、広報活動などを行っていたり、女性消防団員も募集中です。

問い合わせ先

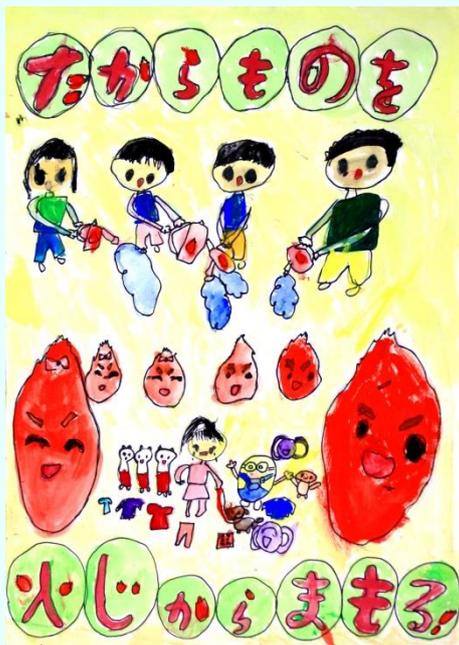
さつま消防本部

消防総務課 消防関係

☎(0996)52-0119



防火ポスターコンクール 入賞者決定!



優秀賞の山崎さんの作品



表彰式に参加された皆さんと作品

※学校・学年は表彰当時

学校特別賞

薩摩中学校
小原 光莉 (宮之城 中2年)

下別府 心奈 (宮之城 中2年)

菊野 凌斗 (求名小 6年)

森脇 楓 (柏原小 5年)

小原 希海 (流水小 4年)

花田 皓夢 (鶴田小 3年)

入選
花北美 綺羽 (薩摩中 1年)

宮脇花 乙子 (中津川小 1年)

防火賞
中山 綾音 (盈進小 3年)

消防長賞
山崎 はな (求名小 2年)

優秀賞
横山 友人 (宮之城 中3年)

最優秀賞
※作品は表紙掲載

山崎 はな (求名小 2年)

横山 友人 (宮之城 中3年)

最優秀賞 ※作品は表紙掲載

山崎 はな (求名小 2年)

今回は町内の小・中学校で348作品制作され、その中から67点の応募があり、厳正なる審査の結果、11点の作品が選ばれました。

なお、入賞された方々は次のおりです。おめでとうございました。 ※敬称略

消防ほっと写真館



2018.01.07
消防出初式 (幼年消防規律訓練)



2018.01.07
消防出初式 (女性消防団員)



2018.01.07
消防出初式 (幼年消防規律訓練)



2018.05.09~11
職場体験学習 (宮之城中学校)



2018.05.09
社会科見学 (鶴田小学校)



2018.05.12
消防体験・庁舎見学 (柏原小学校 5年 学年レクリエーション)



2018.05.12